

国立大学法人島根大学の平成16年度決算概要について

(財務諸表の内容について)

財務諸表は、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類(案)、国立大学法人等業務実施コスト計算書並びに注記(重要な会計方針ほか)及び附属明細書から構成されています。

本財務諸表は平成17年8月29日付、文部科学大臣の承認を受けたものですが、利益処分については、別途、文部科学大臣の承認が必要であるため(案)のままとなっております。

(貸借対照表について) 1頁

資産の部、負債の部及び資本の部から構成されています。「固定資産」は減価償却累計額の差引後合計で512億6百万円、「流動資産」は現金及び預金、未収金、医薬品等のたな卸資産などの合計で61億57百万円、総資産は573億64百万円となっております。

これに対して、「固定負債」は減価償却に併せて収益化するための資産見返負債が46億98百万円、このほか法人化以前からの借入金である債務負担金、新規借入金、医療機器のリース債務等を含め、合計で132億56百万円、「流動負債」は主に退職手当等の未執行額である運営費交付金債務が3億43百万円、寄附金の未執行額である債務が8億68百万円、このほか長期債務や長期借入金に係る次年度償還金、未払金、法人化以前に発生した裁判の諸費用である承継剰余金債務など、合計で49億16百万円、総負債は181億73百万円となっております。

また、「資本金」は政府出資金として388億8百万円、「資本剰余金」は法人化以前の診療に係る社会保険等請求分、非償却資産の承継分及び当期増加分の計20億13百万円に、病院以外の償却資産に係る損益外減価償却累計額の差引後で7億85百万円、「利益剰余金」は損益計算書の当期総利益として11億68百万円、総資本は391億91百万円となっております。

(損益計算書について) 2頁

「経常費用」は、教育と研究を区別することや人件費を区別することなど特徴的な整理が求められています。業務費は教育経費が10億9百万円、研究経費8億16百万円、診療経費68億43百万円などの物件費のほか、役員、教員、職員の人件費(合計すると150億57百万円)を含めて合計で244億56百万円、一般管理費7億17百万円、長期借入金の支払利息等の財務費用3億10百万円など、総合計で254億85百万円となっております。なお、費用の明細は「附属明細書(14)」(P20)を御参照願います。

「経常収益」は、運営費交付金収益104億17百万円、授業料収益33億15百万円、附属病院収益107億76百万円、などのほか、受託研究や寄附金等の外部資金にかかる収益、減価償却に対応して負債からの戻入による収益、職員宿舎や施設の貸付、農場生産物売払いなどの雑益などにより、合計で262億98百万円となっております。この結果、経常費用との差引合計として、8億12百万円の「経常利益」が計上されました。

経常収益の内訳は、附属明細書「(18)開示すべきセグメント情報」(P28)のとおり、附属病院 3 億 22 百万円、その他 4 億 89 百万円となっております。

また、「臨時損失」は、国から承継した 5 0 万円未満の小額備品について損益均衡から損失計上したこと等により合計で 10 億 74 百万円、「臨時利益」は法人化以前の未収債権である債権受贈益、小額備品やたな卸資産の承継による物品受贈益の合計で 14 億 29 百万円となっております。

これらは、国立大学法人特有の会計処理によるもので、結果として臨時損益としては 3 億 55 百万円の利益計上となりました。

経常損益と臨時損益の合計が「当期純利益」であり、11 億 68 百万円が計上されました。

本年度は会計基準の認識が、国における現金主義から企業会計における発生主義に変更になったことなど会計ルールの変更により生じた収益や法人移行に伴う会計処理により移行初年度限りの特例的扱いによる収益が計上されております。

(キャッシュ・フロー計算書) 3 頁

事業年度内の資金の増減について、業務活動・投資活動・財務活動に区分して表示するとともに期末において保有する資金の額を表示するものです。

「業務活動によるキャッシュ・フロー」は、投資活動及び財務活動以外の取引による資金移動の状況であり、教育・研究・診療等の業務費に相当する「原材料等による支出」は 66 億 79 百万円、「人件費」は 141 億 73 百万円、一般管理費に相当する「その他の支出」は 5 億 53 百万円などの支出に対し、運営費交付金収入をはじめとする法人の基本的収入があり、合計で 55 億 3 百万円となっております。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、固定資産の取得等に係る資金移動の状況であり、附属病院の特高受変電設備の整備に係る施設費など有形・無形合計で 9 億 49 百万円の支出に対し、国からの補助金収入が 1 億円、合計で 8 億 48 百万円となっております。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、附属病院施設・設備の整備のため 5 億 60 百万円の新規借入れを計画どおり行うとともに、法人化以前からの借入金に係る返済 7 億 97 百万円と返済利息 2 億 84 百万円により、合計で 5 億 20 百万円となっております。

この結果、期末残高は 41 億 34 百万円であり、貸借対照表の「現金及び預金」と同額となっております。

なお、法人化初年度における固有の処理として、国からの承継資産など資金移動を伴わない取引が発生しており、その他の非資金取引を含め欄外に注記しました。

(利益の処分に関する書類(案)) 4 頁

損益計算書で説明したとおり、当期末処分利益として 11 億 68 百万円が計上されており、この処分方法を記載したもので、全額を本法人の中期計画に記載している剰余金の使途(教育研究の質の向上、組織運営の改善)に充てることとして、準用通則法第 4 4 条第 3 項の規定に基づき文部科学大臣による経営努力認定の承認申請中のものです。

この資金を「教育研究高度化積立金」として一括計上しました。

(国立大学法人等業務実施コスト計算書) 5 頁

国立大学法人の業務運営に関して国民が負担することとなるコストを集約し、開示するためのもので国立大学法人会計特有の書類となっております。

「業務費用」は、損益計算書に記載される経常費用及び臨時損失の計 265 億 59 百万円から、運営費交付金、補助金等を除いた自己収入 155 億 48 百万円を控除した額 110 億 11 百万円を計上しました。

「損益外減価償却等相当額」は、本来、費用計上されるべき減価償却費を特定償却資産の場合は減価に対応する収益が予定されていないため損益外(貸借対照表の資本のマイナス勘定)としたため、これをコスト認識したもので 28 億 28 百万円を計上しました。

「引当外退職給付増加見積額」は、承継職員に係る退職手当が運営費交付金で財源措置されることから引当金として費用計上していないため、相当額をコスト認識し 8 億 60 百万円を計上しました。

「機会費用」は、本法人に対する土地等の政府出資や無償譲与、無償貸与等について、国等がこれらの財産を他に運用した場合に得られたであろう利益の喪失を本学の運営に要したコストと見なして費用計上するものであり、国債による運用益相当額等に換算し 6 億 3 百万円を計上しました。

結果として、総コストは 153 億 3 百万円となっております。

(その他の書類) 6 頁 ~ 33 頁

「重要な会計方針」は、国立大学法人会計基準において記載が求められている注記のうち、書類を作成するに当たって採用した会計処理の原則や表示方法など、基本的でかつ重要な取り扱いを一括して記載したものです。

「附属明細書」は、貸借対照表及び損益計算書等を補完するための書類として作成が義務付けられており、23 項目の明細書が定められています。目次に記載のとおり、PFI や有価証券など本学で該当がない7 項目を除き作成しました。なお、各明細の記載金額は会計基準の書式に基づき千円単位で表示しており、千円未満の端数は切り捨てとしたため、合計欄と不一致することがあります。